### 平成26年度 第2回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時 平成26年10月17日(金) 午後2時~午後3時40分場 所 花見川保健福祉センター3階大会議室

出席委員数2 2名欠席委員数4名オブザーバー1名事務局1 0名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 議題(1)第2期花見川区地域福祉計画の推進状況について
  - (2) 第3期花見川区地域福祉計画(案)について
  - (3) 第2期花見川区地域福祉計画の「取組みの推進状況」と「今後の課題」 について
  - (4) その他
- 3 閉会

### 【2】議事要旨

## 議題(1)第2期花見川区地域福祉計画の推進状況について

事務局より、資料1「取り組み項目地区別一覧表(平成26年10月17日現在)」をも とに、前回会議で指摘のあった修正箇所を報告。なお、新たな情報提供はなかった。

また、資料2「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」により、引き続き情報提供を求めた。

#### <質疑応答>

委員長:各地区での活動内容を事務局に報告してもらいたい。花見川地区部会では、鷹の台地区で子育てサロン「たかぴよ広場」を9月末に立ち上げている。次回報告したい。

#### 議題(2)第3期花見川区地域福祉計画(案)について

社会福祉協議会花見川区事務所・石本所長より、資料3「花見川区〇〇プラン(平成27~29年度)(素案)」、資料4「地区部会エリア別重点取組項目一覧」をもとに説明。

## <質疑応答>

委員:地区部会未設置地域への設立支援はどうなったか。前回、働きかける等々聞い たが

事務局:現在、地域の状況等を確認している。早急に地区部会が立ち上がるよう努力するので、しばらく待ってもらいたい。

委員長:地区部会エリア毎の重点取組項目を見ると、「基本方針1(交流の場と健康づくり)」が6地区、「基本方針2(支え合い、助け合いのできる地域社会づくり)」が5地区、「基本方針3(人材の育成と相談体制の仕組みづくり)」が5地区、「基本方針4(防犯体制づくり)」が1地区、「基本方針5(防災体制づくり)」が4地区と、なかなかバランスが取れているのでは。「基本方針4(防災体制づくり」については、防犯パトロールなど、既に多くの地域で取り組まれているから少ないと思う。「基本方針5(防災体制づくり)」については、他区に比べて避難所運営委員会未設置地域が多いので、重点取組項目とした地区が多いのでは。その他は、高齢者の健康づくりや支え合いを中心に選んでいる地区が多いようだ。

- 委員:「具体的な取り組み⑦」介護予防活動の普及について。来年4月から3年かけて介護予防の仕組みが変わる予定になっている。その辺りと何か連携するような動きはあるのか。
- 委員長: 花見川地区部会エリアでは、介護予防を重点取組項目としたが、当面は、従来 の活動の拡充を考えている。今後、制度の見直しに伴い何か変更点が出てくれ ば、その都度修正したい。
- 委員:市の動きはどうなっているのか。
- 委員:現在、市では、あんしんケアセンターや地域の活動などの情報把握に努めているところで、今後の支援体制、仕組みをどう作っていくかを練っている段階である。今後、情報を入手次第、地域に情報発信していきたい。
- 委 員:「具体的な取り組み⑥」高齢者スポーツに関して。検見川公民館の近くに「高齢者スポーツ広場」との看板が立っており、高齢者がグランドゴルフに興じている。条例等での位置付けはどのようになっているのか。
- 事務局:確認して後ほど回答する。
- 委員:「高齢者スポーツ広場」というように、高齢者の施設であることが明記された ことは良いことだと思う。今後、これが各地域に広がっていくと良いのでは。
- 委員:横戸台でも、今月から市高齢施設課と契約して、「高齢者スポーツ広場」として貸与を受けている。運営管理は全て老人クラブに委託されており、市との3年毎の契約となっていたと思う。
- 委員長:鷹の台では、市から貸与を受けて、命名、用途など自由に使っていて、高齢者 スポーツにも活用している。色々な形態があるのではないか。
- 委 員:「高齢者スポーツ広場」については、老人クラブ連合会から選出されている渡 辺委員が事情を知っていると思われる。
- 委員:老人クラブと市が契約したもので、「高齢者スポーツ広場」と命名されている。 朝日ケ丘の広場は、主にグラウンドゴルフの会場として50名程度が利用している。管理まで受託者が担う契約になっており、市全体で7~8か所あると聞いている。なお、芝や草刈り等、管理に要する費用は受託者負担である。
- 議題(3)第2期花見川区地域福祉計画の「取組みの推進状況」と「今後の課題」について 社会福祉協議会花見川区事務所・石本所長より、資料5「第3期千葉市地域福祉計画(案) 第2章抜粋」、資料6「第2期花見川区地域福祉計画『取組みの推進状況』と『今後の課題』」 をもとに説明。

## <質疑応答>

- 委 員:避難所運営委員会が21か所設立されたとのことだが、未設立箇所については 今後どのように考えているのか。
- 事務局:未設立の避難所については、それぞれ説明に伺い、設立する方向へ順次進めているところである。
- 委員長:避難所49か所のうち、まだ21か所しか設立できていない。
- 委 員:できるだけ早く設立してもらいたい。また、49か所の避難所で本当に対応で きるのか不安である。
- 委員長: そもそも避難所の収容能力が足りないという問題があるので、検討の必要があると思う。
- 委 員:日頃、高齢者宅を訪問していると、災害時にどうなるか非常に心配である。ケアマネジャーには、利用者の避難場所を必ず確認するようにと話している。
- 委員長:今のところ、避難所は学校の体育館が主となっているが、体育館だけでは収容能力が足らない状況である。例えば、体育館だけでなく教室も解放するとか、学校や教育委員会と検討していく必要がある。

- 委 員:高齢者の見守り活動について伺いたい。実施している地区では、何かマニュア ルは存在するのか。
- 委員長:私の地区では、1週間に1回、2人1組で訪問している。自治会で、見守る側と見守られる側、それぞれの都合を調整して実施しているが、1週間に1回やるだけでも大変なこと。介護保険の認定が出た方については、あんしんケアセンターにお願いするということで、介護の認定が出る手前の方までを見守りの対象としている。マニュアルはないが、こういう方針でやろう、というものは作成している。
- 委員:あんしんケアセンターでは、見守りのマニュアルがあるのか。
- 委員:今の話は、介護保険の認定を受けた方は、介護保険のサービスが入っているので、その手前までの方を対象として見守り活動を行っている、という話かと思う。あんしんケアセンターが実際に見守りを行っているわけではない。
- 委員:在宅ケアの状況はどうなっているか。
- 委 員: あんしんケアセンターへの相談件数は右肩上がりの状況。介護保険の認定を受けている方も、サービスを受けている方も、共に増え続けている。
- 委 員:見守り活動について、お互いにノウハウを公開して蓄積できたら良いのでは。
- 委員長: 私の地区では、先ほど話したような方法で活動しているが、民生委員を中心に 実施している地区もある。とにかく福祉活動の中で一番大変だと思う。
- 委員:行政等としては、どこが担うことになるのか。
- 委員長:介護度がつく手前までは地域で見守るが、そこから先は、社協と保健福祉センターとあんしんケアセンターとで、支援が必要な方々を今後どうするのか、 色々相談していくことになる。
- 委員:わかりました。
- 委員長:「取組みの推進状況」についてだが、例えば、見守り活動を地区部会全体でやっているのか、地区部会の中でどこか1か所だけがやっているのか、活動の横の広がり具合が分かりにくい。もう少し細かい単位で分かるようにできないか。
- 事務局:地区部会全体で行っているのか、あるいは自治会として行っているのか、どのような単位で活動しているかを調査したものである。
- 委員長:他の自治会の状況を聞くと、高齢化などで活動したくても活動できない自治会 が増加していると感じる。一番の問題はその辺りにあるのではないか。
- 事務局:社協としても、自治会が活動を進められるように地域に働きかけているので、 よろしくお願いしたい。
- 委員:民生委員は地区の高齢者宅を訪問していると思うが、例えば民生委員同士が協力して見守りをするとか、そういう話は出ているか。
- 委員:民生委員は、高齢者名簿や要援護者名簿等で独居高齢者などを把握している。 その方の状況に応じ、民生委員同士で協力して訪問する場合もあれば、あんし んケアセンターや社会援護課と協力しているケースもある。地区部会や自治会 との連携は、スムーズとまでは言えないが協力は行っている。検見川地区では 「あんしんカード」を配付して、自分の情報を記入して提出してもらうことや、 「救急医療情報キット」を配付して冷蔵庫に保管してもらい、緊急時に救急隊 などが必要な情報を把握できるように備えている。民生委員は、日頃の活動の 中で見守りを行っている状況である。
- 委員長:民生委員は、1人で200世帯とか300世帯を受け持っているので、民生委員単独での見守り活動は難しいと思う。ぜひ自治会や地区部会と連携してやってもらいたい。また、高齢者実態調査の結果について、例えば地区の高齢化率や独居者が何人くらいといった情報を、数値化して見える形にしてもらいたい。民生委員からそういった情報の提供があれば、自治会も地区部会も、自分たち

の地区の状況が具体的に把握できると思う。

委員:私の地区では、地区部会にも報告している。地区によって違うのではないか。

委員長:民生委員から情報提供されていない地区もあるので、民生委員に周知徹底して もらえればと思う。

委員: いただいた意見については、民生委員の理事会などで伝えたい。

事務局:民生委員には、個人情報の取扱いについて市から制限をかけている。数値的なもの、例えば独居の人数などを地区に情報提供することで、地区の方々に危機感を持ってもらうと。その辺りは相談しながら、出せる範囲で出す方向にしたい。

委員:地区によって、民生委員と地区部会や町内自治会との連携の深さは異なっている。地区部会の無い地域でも民生委員は選出されており、独自に活動している。 今年7月には民生委員協力員制度が発足し、民生委員だけでは見守りが不十分なところは協力員にお願いしてやっている地区もある。民生委員は、各々工夫して活動している。

委員長:民生委員には、実態がわかるように数値化して見える形にして欲しい。それによって、活動内容が変わってくる。

委員: 私の地区では、以前「民生委員だより」を発行してもらいたい、との声があったが資金的に困難だった。そこで、年3回発行の地区部会だよりの一角を民生委員用に割いてもらい、情報提供している。

委員:避難行動要支援者名簿について、秋頃に自治会等へ提供されると聞いているが 予定通りか。

事務局:予定通りに提供する、と聞いている。

委員長: 名簿の提供を受けるには、自治会から名簿提供の申請を行う必要がある。申請の案内はどこに送付しているのか。

事務局:市の防災担当から自治会、町内会等を対象に送付した。避難行動要支援者名簿 の提供が必要であれば申請いただくようにと促している。

# 議題(4)その他

事務局より、資料7「第3期千葉市地域福祉計画(案)(平成27~29年度)市民説明会を開催します」をもとに、11月8日開催の市民説明会について説明。

#### <質疑応答>

委員:広報はどうなっているのか。

事務局:11月1日号の市政だよりに掲載する。

委員:以前に参加したが、参加者が少なかった。折角、計画案ができたのだから、委員の皆さんも地域に帰って自治会等に周知してもらった方が良いと思う。

事務局:花見川区は前回、36名が出席した。随時、会議等で周知している。

委員:推進協の意見は、委員長が集約して出席するということか。実は以前、災害時に東大グラウンドと花見川が活用できるのでは、と市長に提言したのだが。各自出席してよいか。

事務局:委員長には事務局側として出席してもらい、質問は参加者から受け付ける。

委 員: 東大グラウンドは広域避難所だが、火災の時だけ利用できる。地盤が悪いので 地震の時は利用できない。

委員: 花見川を整備すれば、災害時に船を並べて病室にもなるし、道路の代わりに運河として利用するとか、災害時に色々活用できるのではないかと思い提案した。

委 員: 花見川は観光資源でもあるし、色々活用方法があるので、お願いをしていきた いと思う。 委員長: 花見川には堰が何か所かあるので、船は難しいのではないか。

委 員:ヨーロッパなどの事例を参考にしてもらえれば。花見川は運河なので整備しや すいと思う。

委員: 潮の満ち引きがあるので、潮が引いてしまうと船の運行は難しい。また、橋の 桁が低いので、整備のためには大変な努力が必要であると思う。

委員長:水位は大和田排水機場で調整していると思うので、協議が必要である。

事務局:議題(2)で質問のあった「高齢者スポーツ広場」について報告したい。所管は高齢施設課で、高齢者スポーツ広場管理運営要綱に基づくものである。「高齢者スポーツ広場」は、老人の健康の維持増進及び相互の交流を図るため、市有の未利用地等を活用して暫定的に設置するものであり、近隣の老人クラブが高齢施設課と契約し管理運営を行っている。

委員:花見川区には何か所あるのか。

事務局:千種町、検見川町、横戸町、朝日ケ丘の計4か所ある。市内には計8か所ある。

委員:管理運営について、何か助成はあるのか。

事務局:助成はありません。

#### (議事終了)

事務局より、次回は12月の開催であることが伝えられ、委員長が閉会挨拶し、午後3時40分、花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。